

中央環境審議会「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しに関する  
中間取りまとめ」に関する意見募集結果(概要)

資料 3

1. 意見募集期間

平成16年8月13日～9月10日

2. 提出件数

区分	提出件数
団体	119
経済団体	5
電力・エネルギー	16
鉄鋼・金属業	16
セメント業	1
紙パ業	5
化学業	5
自動車製造業	2
その他製造業	10
農林水産業	37
運輸業	1
商業・サービス業	1
NGO	11
生活協同組合	
地方公共団体	1
労働団体	5
その他団体	3
個人	183
合計	302

3. 意見提出団体の一覧

団体名	団体名	団体名
1 株式会社櫻商会	38 電源開発株式会社	75 王子製紙株式会社
2 (社)日本林業経営者協会	39 社団法人セメント協会	76 日本冷凍空調工業会
3 岸和田市地球温暖化防止市民協議会	40 JFEスチール株式会社	77 社団法人日本ガス協会環境部
4 長野県森林組合連合会	41 社団法人大日本水産会 税務委員会	78 三重県木材組合連合会
5 住友軽金属工業株式会社	42 大王製紙株式会社	79 電子情報技術産業協会 他6団体
6 日本基幹産業労働組合連合会	43 中国電力株式会社	80 関西電力株式会社
7 吉野町森林組合	44 (株)環境文明研究所	81 (社)日本ガス石油機器工業会
8 日本自動車販売協会連合会	45 社団法人日本アルミニウム協会	82 「環境・持続社会」研究センター
9 NPO流域調整室	46 西南濃森林組合	83 東京都環境局
10 奈良県森林組合連合会	47 新エネルギー財団 地熱本部	84 オゾン層・気候保護産業協議会
11 西牟婁森林組合	48 日本化学エネルギー産業労働組合連合会	85 世界自然保護基金ジャパン
12 古川森林組合	49 (社)日本自動車会議所	86 東北電力株式会社
13 大阪府森林組合	50 日本鋳業協会	87 石油化学工業協会
14 岐阜県加子母村森林組合	51 日本化学工業協会	88 東京商工会議所
15 もとす郡森林組合	52 宮崎県森林組合連合会	89 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)
16 小坂町森林組合	53 日本自動車工業会	90 日本経団連
17 岐阜市森林組合	54 日本地熱開発企業協議会	91 社団法人日本鉄鋼連盟
18 ムルタフォーム工業会	55 気候ネットワーク	92 東ソー株式会社
19 秋田地熱エネルギー株式会社	56 日本製紙株式会社	93 電気事業連合会
20 日本石灰協会	57 全国森林組合連合会	94 日本製紙連合会
21 岐阜県森林組合連合会 業務部	58 炭素税研究会	95 東京ガス株式会社
22 宮崎県木材協同組合連合会	59 日本LPガス協会	96 新日本製鐵株式会社
23 恵南森林組合	60 日本電機工業会	97 定期航空協会
24 川辺町森林組合	61 社団法人中部経済連合会	98 日本ゴム工業会
25 岐阜県森林組合連合会	62 大阪ガス株式会社	99 全国電力関連産業労働組合総連合
26 中部電力株式会社	63 日本ソーダ工業会	100 青森県木材協同組合
27 株式会社 神戸製鋼所	64 財団法人家電製品協会	101 財団法人林野弘済会
28 揖斐郡森林組合	65 三菱マテリアル株式会社 / 地熱・電力事業センター	102 栃木県森林組合連合会栃木県林業振興協会
29 奈良県木材共同組合連合会	66 社団法人関西経済連合会	103 福岡県森林組合連合会
30 エコ・とちぎ地球温暖化対策地域協議会	67 宮城県木材協同組合	104 日本大昭和板紙株式会社
31 美しい天草づくりネットワーク推進協議会	68 四国電力株式会社	105 南ひだ森林組合
32 岐阜県森林組合連合会 ミネラルウォーター事	69 日本商工会議所	106 社団法人全国木材組合連合会
33 東京都自動車会議所	70 全国ガス労働組合連合会	107 薩摩東部森林組合
34 七宗町森林組合	71 (社)全国木材組合連合会	108 石油連盟
35 陶都森林組合	72 福島県木材協同組合連合会	109 日本労働組合総連合会
36 北海道木材産業協同組合連合会	73 北海道電力株式会社	110
37 日本自動車輸入組合 欧州自動車工業会	74 東邦ガス株式会社	111

4. 意見の概要

は賛成、 は反対、 はその他意見を表す。

項目	意見	件数
<b>全体に対する意見</b>		
	「原子力の推進」等が後退しないように配慮すべき	4
	関係省庁、団体と十分な調整をするべき	7
	京都議定書が我が国の国益にかなうのか検討が必要だ	4
	京都議定書の達成は重要な一歩であり、目標達成を確実にするための効果的な政策を導入していくべき	18
	経済活動へ過度な制約をかける対策はすべきでない	8
	産業界への対策強化が目立つ、民生・運輸の対策を強化すべき	10
	将来のことを考えれば、日本は積極的に対応していくべき	3
	対策は需要側の省エネルギーと、自然エネルギー導入強化を中心とし、その実現を担保できる政策を導入すべき	19
	民生・運輸部門の対策は個人の行動のみで進めるのは難しいため、事業者に対する適切な政策措置が重要	15
	もっと国民に理解しやすくし、具体的な行動を	4
	もっと積極的に対策を導入していくべき	12
122	その他	18
<b>はじめに</b>		
	異常気象の頻発と地球温暖化の関係は明らかになっていないため、削除すべき	4
9	その他	5
<b>地球温暖化対策に関する基本的認識と日本の取組</b>		
	科学的知見やデータを充実すべき	5
	京都議定書には批判もあることを明記すべき	8
	より積極的な取組を宣言すべき	5
22	その他	4
<b>大綱の評価</b>		
<b>1. 現在の温室効果ガスの排出量の状況</b>	エネルギー効率の国際比較において、家庭部門の効率を論じることは不適切	14
	エネルギー効率の国別比較において、国内のエネルギー消費のみを見ていてはいけない	2
	我が国のエネルギー効率は、特に産業・業務部門で悪化傾向にあることを明記すべき	3
24	その他	5
<b>2. 大綱の対策・施策の進捗状況の評価</b>	「国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進」、「革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化」について、定量的な評価にむけて努力すべき	9
	吸収源対策についてより正確に評価すべき	3
	業務用ビルの省エネに対してヒートポンプの活用を明記すべき	3
	現行対策の不備を明らかにし、抜本的な強化をすべき	5
	産業部門の目標達成が不確実との表現は納得できない	4
	自動車走行量の増加やカタログと実走行燃費の乖離等に言及すべき	3
	代替フロン等3ガスは当初の目標が甘く、評価が過大である	2
	評価にあたってのデータ整備が必要	2
46	その他	15
<b>3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足量</b>	他の審議会の見通しと比較し、その差異の原因を明らかにすべき	3
	目標達成のため、吸収源等に安易に依存すべきでない	3
9	その他	3

・大綱の見直し

1. 大綱の見直しに当たっての視点

(1)大綱の見直しに当たっての基本的考え方	「地球温暖化対策を、企業運営のコストとしてとらえるのではなくは、論点に矛盾があり、訂正すべき 追加対策・施策にあたっては、過度な経済的負担は避けるべき 削減が確実に見込める対策だけを計上すべき 根拠となるデータや対策決定のプロセスにおいて透明性の確保が重要 普及啓発・環境教育が重要 より長期的、大局的な視点から対策の強化を示すべき その他	3 4 3 5 10 6 6
(2)諸外国における地球温暖化対策	先進的な事例の紹介は重要 海外の対策をそのまま持ち込むのではなく、日本の社会経済構造を考慮した検討が必要 その他	6 11 5
(3)中長期的な観点からの温暖化対策技術の普及	P36 (脱温暖化社会を形成する技術の4つの柱) 非常に重要な事項であり、積極的に推進すべき p36 (脱温暖化社会を形成する技術の4つの柱)において、「～地域から全国に広げるというアプローチも重要である。」は、不要 p36 (脱温暖化社会を形成する技術の5つの柱)において、原子力発電を技術の柱の筆頭に記載すべき p36 (脱温暖化社会を形成する技術の6つの柱)において、原子力発電は削除すべき P36 廃熱などのエネルギーの徹底的な利用において、「コージェネレーションは…本来の機能が活かされていない」という文は必ずしも正しくないので訂正すべき P36 廃熱などのエネルギーの徹底的な利用において、実効性が低い民生部門のコージェネレーションシステム等は削除すべき P36 排熱などのエネルギーの徹底的な利用において、「ヒートポンプの活用」を明記すべき P37 (脱温暖化社会を形成する技術の4つの柱) 二酸化炭素固定化技術、クリーンコールテクノロジー等は、積極的に推進すべきでない P37 二酸化炭素排出原単位の小さい天然ガスの利用拡大を積極的に推進すべき P37 二酸化炭素排出原単位の小さい天然ガスの利用拡大 「原単位が小さい」ことが重要でエネルギーセキュリティ上からも「天然ガス」に固執すべきでない P37 二酸化炭素排出原単位の小さい天然ガスの利用拡大 天然ガスの利用拡大が直接電力の発電効率向上に結びつく訳ではないことから「電力の発電効率の向上に加え、」は削除すべき P37 二酸化炭素排出原単位の小さい天然ガスの利用拡大において、省エネ性が実証されていない分散型システム、コージェネレーションの導入等は削除すべき P37 再生可能エネルギーの導入の大幅な拡大 再生可能エネルギーは無理のない範囲で導入すべきであり、「大幅」という表現は削除すべき P37 再生可能エネルギー導入の大幅な拡大 (中小)水力、地熱等を追加すべき P37 再生可能エネルギーの導入の大幅な拡大 再生可能エネルギーにヒートポンプによる大気熱利用を追加すべき P37 再生可能エネルギーの導入の大幅な拡大 燃料電池の推進は慎重にすべき その他	2 3 16 3 3 5 5 3 3 6 5 5 5 5 3 3 16
	91	

2. 大綱の目標

(1)各主体の温室効果ガス削減努力を明確にするための目標設定	「主体別に目標を設定すること」について賛成 「主体別に目標を設定すること」について反対 活動量、特に生産量を政策誘導対象とすることに反対 需要者側の対策努力の評価にあたって、電力の原単位の高低を除外するのは問題 地域レベルでの目標設定、努力評価方法も示すべき その他	1 7 1 5 1 1
(2)温室効果ガス別目標の徹底化	革新的技術と国民各界各層の取組について、まず定量的な評価を試みるべき 革新的技術と国民各界各層の取組の削減期待量を計上しないことに賛 革新的技術と国民各界各層の取組の削減期待量を計上しないことに反 その他	6 6 14 5
(3)社会経済活動量の変化と温室効果ガス目標の設定	産業部門の削減努力を正しく評価し、今後の対策強化を押し付けないようにしなければならない 代替フロン対策を「賞賛に値する」と評価するのは行き過ぎ 日本の社会経済の構造的変化に触れているのは正しい指摘	3 2 1

3. 各区分や部門にまたがる横断的対策・施策

(1)ポリシーミックスの検討	「ポリシーミックス」の具体化に向けて検討をすすめるべき 欧州と日本の違いを考慮し、日本の実態を踏まえた検討が必要 環境情報の公開を推進すべき 既存制度との重複は避けるべき 事業活動やプライベートへの配慮も必要	2 2 2 2 1
(2)データの整備をはじめとする制度と透明性の高い評価・見直しの	環境教育が重要 もっと積極的に情報提供を進めるべき	5 7

		地域レベルでの普及啓発を推進すべき	5
		単発的な取組は不十分であり、実効性をともなう財政的裏付けと責任の検討が必要	4
		より具体的な普及啓発を推進すべき	12
	36	その他	3
(4)事業者からの温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度		事業者の排出量の把握・公表は評価・見直しの基本であり、共通のルールに基づく制度を義務付けるべき	24
		事業者の排出量の報告・公表制度には賛成だが、企業の負担を著しく増やすべきではない	5
		産業部門より、民生・運輸部門のデータ収集が先決	11
		事業者からの排出量公表制度、特に、事業所毎の排出量公表制度に排出量の公表は各企業の自主的な判断で行うべき	7
		新たな制度を設けるのではなく、既存の制度(省エネ法、PRTR法等)を活用すべき	16
		P47「環境省の調査によれば、…、約2割にとどまっている。」は、事業所ベースか、排出量ベースか明示すべき	12
		画一的な公表制度は誤解を招く恐れがあるので、慎重な検討が必要	2
		排出量算定方法のルール化にあたっては間接排出量の削減効果に十分配慮する必要がある	4
	86	その他	3
(5)自主行動計画の充実と透明性の確保		自主行動計画の目標は不十分であり、目標を強化した上で協定化すべ	22
		現行の自主行動計画は十分な成果を上げており、協定は不要	13
		自主行動計画は社会全体に対する約束であり、改めて政府と協定を結ぶ必要はない	12
		自主行動計画を協定化すれば自由な目標設定や行動を阻害し、削減の妨げとなる	11
		自主行動計画を支援するインセンティブを検討すべき	5
		政府には協定を評価する力量がないため、協定化は不要	1
		個々の業界や企業の評価の前に、全体として評価する仕組みも重要	2
		自主行動計画の透明性、実効性は確保されている	4
	74	その他	4
(6)国内排出量取引制度		国内排出量取引制度は、費用効果的な政策手法の一つであり、導入を推進すべき	19
		キャップ&トレード方式の国内排出量取引制度は、経済統制的な政策であり導入に反対	17
		排出枠設定の公平性を保つことが難しいため導入には反対	12
		排出量取引制度には膨大な行政コストが必要となるため反対	5
		国内排出量取引よりも国際的な取引を重視すべきである	4
		現在の内容では検討が不十分であり賛成できない	2
		国内排出量取引制度には反対	2
		自主参加型では不十分であり、より積極的に導入に向けた検討をすべ	3
		排出量取引制度の導入にあたっては、慎重な検討が必要	9
		様々な問題点があることを本文中に明記すべき	6
	95	その他	16
(7)温暖化対策税制		温暖化対策税は効果的かつ公平な仕組みであり、早急に導入すべき	53
		温暖化対策税を導入し、森林吸収源対策等に活用すべき	58
		温暖化対策税の導入は国際競争力の低下を招くため反対	22
		温暖化対策税は有効な対策とは考えられないため反対	10
		温暖化対策は既存税制の見直しで対応すべき	15
		十分な検討もせず、「税ありき」の議論が先行することに反対	12
		新税導入の前に現在有効活用されているかどうかを検討すべき	7
		温暖化対策税による対策強化は費用の点で効率的ではない	5
		温暖化対策税の有効性には疑問がある	8
		温暖化対策税の有効性は証明されていないことを明記すべき	6
		新税導入にあたっては、既存税制との関係や従来税の用途等も含めて検討すべき	8
	207	その他	3
(8)夏時間(サマータイム)の導入		サマータイムの導入を推進すべき	10
		サマータイムの導入に反対	1
	17	サマータイムのデメリットにも言及し、慎重に検討すべき	6
(9)観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		統計・データの整備を推進すべき	3
	4	その他	1
		その他	2
<b>4. 個別ガス別の対策・政策の強化</b>			
(1)エネルギー起源CO2の対策・施策の強化		今までの対策の効果を分析し、それに基づき対策を検討していくべき	1
1)エネルギー供給サイドの対策・施策の強化		原子力発電の活用を強化すべき	6
		原子力発電の記述には慎重であるべき	3
		原子力発電の利用拡大を対策から削除すべき	23
		原子力発電を温暖化対策の対象から除外すべき	6
		「自然エネルギーの固定価格買取制度の導入」は削除すべき	5
		「電力会社による従来の余剰電力購入メニューの継続」の記述は不適切であり、削除又は修正すべき	11
		現在の綱が前提とする排出係数は試算の一つで、電力事業者の目標とは異なるので削除・修正すべき	5
		再生可能エネルギーとして、地熱と水力を追記すべき	4
		自然エネルギーの導入をより拡大すべき	47
		石炭火力発電の削減を政策として導入すべき	20

	風力発電の系統連携対策の強化については、現在審議中の内容を踏まえた記述が必要	3
	プラスチックのサーマル・リサイクルに関する記述は削除すべき	3
152	その他	16
2)産業部門の対策・施策の強化	業種別の目標値を大綱に記載することは意味が無く、反対	8
	産業部門の排出量減少は生産減によるものであり、今後は目標を強化すべき	20
	自主行動計画の問題点について指摘すべき	2
	排出見直しについて、根拠を開示すべき	4
	排出見直しについては、他の審議会との整合をとるべき	7
	排出見直しは暫定値であることを明示すべき	3
45	その他	1
3)運輸部門の対策・施策の強化	エコドライブ等を推進すべき	3
	クリーンエネルギー自動車等を推進すべき	3
	公共交通機関の活用を進めるべき	14
	交通需要対策を都市計画、交通計画等のレベルから実施すべき	24
	サルファーフリー等、ディーゼルエンジンの活用を検討すべき	3
	自動車関連税制を見直し、低燃費車導入へのインセンティブを強化すべき	24
	自動車単体燃費の向上を推進すべき	6
	対策の効果を検証するためのデータの整備を推進すべき	2
	通勤等も含めた大規模事業者への対策を強化すべき	3
	燃費基準の強化に際し、具体的な装置の搭載を義務付けるのは反対。あくまでも性能要件で規定すべき	2
	バイオマス燃料の導入を拡大すべき	4
103	その他	15
4)業務その他部門の対策・施策の強化	新築建築物の省エネ性能の法規制化を実施する。また、大規模建築物への政策を強化する	22
	[高効率給湯器の普及拡大]においては政府の関与も重要であり、『国』が関与することを明記すべき	9
	コージェネレーション、潜熱回収型給湯器等の導入を積極的に進めるべき	5
	業務用については廃熱の有効活用ができないため、コージェネレーションの導入拡大は削除すべき	7
	ヒートポンプ給湯器と比較して導入効果が劣る潜熱回収型、ガスエンジン給湯器は削除すべき	3
	大規模建築物に対してヒートポンプの活用を促進していくべき	6
	コンビニエンスストアの深夜営業等について対策を導入すべき	2
	省エネ設備導入等に当たって経済的措置を拡大すべき	4
62	その他	4
5)家庭部門の対策・施策の強化	住宅の省エネ性能基準の義務化を実施すべき	27
	燃料電池の積極的な導入をすべき	2
	燃料電池は技術開発は重要であるが先行導入は時期尚早	8
	HEMSの導入をエネルギー供給事業者に限定する項目は削除すべき	3
	HEMSの導入を促進すべき	1
	P69 世帯当たりのエネルギー消費量削減について具体的な目標値を設定するのは反対	5
	機器の省エネ基準を強化・拡大すべき	22
	トップランナー基準の強化にあたっては慎重な検討が必要	4
	リアルタイム表示機能のみを有する簡易なシステムは、その有効性が明らかでなく削除すべき	3
	エネルギー使用量の表示システム導入を推進すべき	1
	「製品本体への二酸化炭素削減効果等に関する情報表示」については、既に導入されている省エネラベル制度と混乱すること、二酸化炭素排出量よりも消費電力量が一般的であること等から、導入に反対	3
	省エネラベル等の情報提供を強化すべき	3
	短期的な対策として機器の買い換え促進が有効	4
	待機電力の削減は極限に近く、更なる削減は難しい	4
	待機電力の削減を推進すべき	2
	[高効率給湯器の普及拡大]においては政府の関与も重要であり、『国』が関与することを明記すべき	5
	太陽熱等自然エネルギーの導入を促進すべき	3
	地域レベルでの取組を推進すべき	2
	電圧調整システムに関してはその効果が疑問であるため、削除、あるいは表現の修正をすべき	7
	電圧調整システムの普及促進対策を実施すべき	2
	高効率給湯器の普及拡大の項に、ガスエンジン給湯器も追加すべき	3
	ライフスタイルの変革を推進すべき	7
131	その他	10
(2)非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> Oの対策・施策の強化	対策の強化を実施すべき	1
	リサイクル率向上のため、容器を工夫すべき	2
	家庭ゴミの有料化等を実施すべき	2
8	その他	3
(3)代替フロン等3ガスの対策・施策の強化	脱フロンを基本方針とし、代替品の利用を推進するとともに、回収体制を強化する	33
	ノンフロン断熱材は、現状では問題があり、利用促進には反対	2
36	ノンフロン製品の利用において、公共部門はグリーン購入を義務化する	1

(4) 吸収源対策の対策・施策の強化	森林整備のためには、国産材利用の促進等による林業の活性化が必	14
	森林・緑地保全の観点から、相続税、固定資産税等を見直すべき	3
	森林の整備に公的資金を導入すべき	3
	都市緑化を推進すべき	2
	森林による吸収量は補完的なものとすべき	1
	森林による吸収量には科学的根拠はなく目標達成に利用すべきではな	17
42	その他	2
(5) 京都メカニズムに関する対策・施策の強化	京都メカニズムの活用を推進すべき	6
	京都メカニズムは補完的なものという制約があり、国内対策の遅れを理	19
	由に活用をすべきではない	
	京都メカニズムの活用の際し、政府としての財源確保を明記すべき	1
	民生・運輸部門が目標未達成の時、その不足分にたいする財源をどう	1
	するかを検討すべき	
	排出量取引を他のメカニズムから劣後させる「CDM/JIを中心として活用	1
	すべき」という表現は京都議定書の趣旨に反するものであり削除すべき	
	CDM/JIは戦略的に推進していくべき	3
	植林によるクレジットの獲得が認められるように努力すべき	2
	CDM/JIは、ホスト国の持続可能な発展に寄与するものであることを検	2
証していくことが必要		
京都メカニズムによる削減量に上限を設けるのであれば反対。目標達	21	
成状況に応じて柔軟に見直していくことを明記すべき		
「政府へのクレジット移転」に関する記述で国内排出量取引と絡める施	6	
策は削除すべき		
ODAの活用に関する部分は削除すべき	1	
64	対象プロジェクトや地域を限定するような記述は修正すべき	1
<b>5. 対策・施策の実施体制</b>		
(1) 行政における率先的役割と波及	国は温暖化対策への取組をはっきりと意思表示すべき	1
	政府はグリーン購入法リストにおいて、更に一段高い目標を設定すべき	1
	コストに性能やサービスの質、特に、CO2削減効果を加味した評価によ	1
	る購買行動が定着すればその効果は非常に大きい。そのため、国は基	
	準となる総合的な評価方法を整備すべき	
	国・行政機関が率先して、気候に合わせた服装を着用するべきである	1
(軽装の実施)		
7	国の温暖化対策に対する財政的な支援の拡充が必要である	2
企業と公共部門で排出の8割を占めることが示されたが、このうち、公共	1	
施設、公用車等で2割近い排出があると指摘されている。環境省は、こ		
の分野への率先的な取組についてももっと言及すべきである		
(2) 国民、産業界、NGO・NPO、労働組合等の各主体の役割分担の	NPO、企業、自治体の協働を推進すべき	5
	対策の推進にあたってNPOを活用すべき	4
10	産業界では、その産業に特有な課題や方法での取組を推進することが	1
大切である		
(3) 地域における対策の展開と地方公共団体の役割	地方自治体に主体的な役割を明示し、国、都道府県、市町村等の役割	6
	分担を明確化すべき	
	「特に積極的な地方公共団体の取組については、国が積極的に支援す	1
	る」ことが重要であり、より具体的に記述すべき	
	地域別に目標を設定し、計画を進めるべき	3
	地域特性に応じた地域レベルの取組を推進すべき	2
地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員・地球	3	
温暖化対策地域協議会などの役割、支援体制の強化が必要		
19	その他	4
<b>6. 追加対策・施策による削減効果</b>		
	産業界部門の -12.4%については、自主行動計画、国内排出権取引、温暖	1
	化対策税がそれぞれどのように影響しているのかを明記することが必	1
	推計結果についてはその根拠を明示すべき	
	対策の強化を産業界にのみ強要すべきではない	2
	大綱の評価・見直しにあたっては、関係省庁との十分な調整を行い、今	4
	後のCO2排出量見通しについては統一された数値を用いるべきであ	
	り、暫定値を記載すべきでない	
	エネルギー起源CO2の目標が、+0.5%になっているが、現行と同様-2%	17
	にすべきであり、目標を弱めるべきではない	
	エネルギー起源CO2の部門ごとの内訳については、活動量の増減や削	16
	減ポテンシャル等も考慮し、公平な指標に基づいて目標の見直しを行う	
べきである		
HFC・PFC・SF6は現行の+2%目標を前提とするのではなく、最低でも現	17	
状維持(-2%)に止めるようにすべきである		
京都メカニズム・吸収源は基本的に利用せず、国内排出削減により主	15	
に目標を達成すべきである		
74	京都メカニズム・吸収源に頼るだけでは達成は困難で、国内排出削減に	1
相当な努力が必要であることを肝に銘じなければならない		
<b>おわりに</b>		
	「おわりに」の文章は、市民・企業・行政にとって共通の理解と設定目標	1
	にならなければならないところであり、三者間で徹底した情報交換と討	
	議、それに基づく地球温暖化対策活動を実現しなければならない	
3	「国際的なバードン・シェアリング」とありますが、「国際的な責任分担」と	1
いうように、可能な限り、一般市民にわかりやすい言葉をつかうべき		
その創意工夫を取り込んでいくことが「有効」であるを「必要」であるに変	1	
更すべき		
<b>添付資料</b>		

	P84 表5 家庭部門において、HEMSや表示システムは消費者が導入するものであり、余剰電力購入メニューは国の施策と一体のものであるため、エネルギー供給事業者等の項は全て削除すべき	7
	P84 表5「家庭部門」-「消費者」において、「電圧調整システムの導入」を削除すべき	1
	P84 表5「業務その他部門」-「公的部門」において、「コージェネレーションシステムの率先導入」を追加すべき	1
	P84 表5「家庭部門」-「消費者」において、「家庭用燃料電池の導入」を追加すべき	1
11	P84 表5「エネルギー供給部門」-「製造・販売等(企業)」に以下を追加頂きたい 地熱蒸気・地中熱・地熱電力供給事業者 地熱井戸掘削のコストダウン、技術向上 未利用資源活用のための技術開発	1
<b>その他</b>		
	「国民の皆様方への緊急メッセージ」を国民に対し、広く周知、浸透させていくべき	1
	「国民の皆様方への緊急メッセージ」では極端に危機感を煽っており適切でない	2
	「国民の皆様方への緊急メッセージ」は推敲が不十分である	1
10	その他	6